# 「災害対策本部運営図上訓練企画・運営業務委託」に係る 公募型プロポーザル実施要領

#### 1 目的

本要領は、四街道市地域防災計画に基づく災害対応の実行性を確実なものとし、あわせて、職員個人及び組織としての防災意識の向上を目的とした、四街道市において甚大な被害が生じる可能性がある四街道市直下地震(M6.9)の発生を想定した、災害対策本部運営図上訓練を効果的に実施し、かつ、訓練結果を的確に検証するために執行する「災害対策本部運営図上訓練企画・運営業務委託」に係る最優先委託候補者を選定するための公募型プロポーザル実施に関し必要な事項を定めるものである。

## 2 業務の概要

本業務の内容については、次の各事項に掲げるもののほか、別添「災害対策本部運営図上訓練企画・運営業務委託標準仕様書」(以下「仕様書」という。)のとおりとする。

#### (1) 業務名

災害対策本部運営図上訓練企画・運営業務委託

#### (2)委託期間

契約締結日の翌日から令和7年3月25日まで

# (3)委託料上限額

4,499,000円(消費税及び地方消費税含む。)

#### (4)訓練実施場所等

四街道市鹿渡無番地 四街道市役所 3 階 災害対策室・特別会議室他

# 3 最優先委託候補者の決定方法

最優先委託候補者の決定は、公募型プロポーザル(以下「プロポーザル」という。)により行う。審査は四街道市災害対策本部運営図上訓練企画・運営業務委託事業者選定委員会(以下「選定委員会」という。)により書類審査(第1次審査)及びプレゼンテーション審査(第2次審査)を行い、審査結果から市長が最優先委託候補者を決定する。

## 4 参加資格

プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしている法人とする。

(1)四街道市の入札参加資格を有していること。ただし、入札参加資格がない場合 にあっても、次に掲げる事項の書類を提出し、市長が参加資格を有すると認めた 場合は参加できるものとする。

- ①登記事項証明書又は登記簿謄本
- ②印鑑証明書
- ③納税証明書(法人税、法人事業税、法人県民税及び法人市町村民税)
- ④財務諸表(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書) ※財務諸表がない場合は、直近会計年度の決算書
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3)会社更生法(平成14年法律第154号)の規定に基づく更生手続開始決定が されていない者、又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定に基づく 再生手続開始決定がされていない者であること。
- (4)四街道市建設工事請負事業者等指名停止措置要領に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- (5)銀行取引停止となっていないこと。
- (6) 国税、都道府県税及び市町村税の滞納がないこと。
- (7)申請者及び申請者の役員、申請者の使用人、申請者の経営に事実上参加している者が、四街道市暴力団排除条例(平成24年四街道市条例第2号)第2条第3号に規定される暴力団員等、又は第9条第1項に規定する暴力団密接関係者でないこと。

#### 5 失格事項

『「災害対策本部運営図上訓練企画・運営業務委託」に係る公募型プロポーザル参加資格確認申請書』(様式 1)(以下「参加資格確認申請書(様式 1)」という)を提出してから最優先委託候補者が決定するまでの間に、次のいずれかに該当した場合は、失格又は審査の対象より除外する。

- (1) 参加資格要件を満たさないこととなったとき。
- (2) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合。
- (3) 参加資格確認申請書(様式1) 又は企画提案書等に虚偽の内容が記載されている場合。
- (4) 不渡手形又は不渡小切手を出した場合。
- (5)会社更生法の適用申請等により、契約の履行が困難と認められる状態に至った場合。
- (6) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合。
- (7) 著しく信義に反する行為があった場合。

## 6 質問の受付及び回答

# (1) 質問の受付期限

令和6年6月12日 12:00まで(必着)

### (2) 質問の内容

質問は、原則として、当該委託業務に係る条件や参加資格確認申請等の手続に関する事項に限るものとし、以下の項目に関する質問は受け付けない。

- ①他のプロポーザル参加者の参加資格確認申請の状況等に関する内容
- ②積算等(設計金額等)に関する内容
- ③採点及び配点等に関する内容

## (3) 質問の提出

質問は、文書(様式任意、ただし日本産業規格A4判)にて行うものとし、電子メール又はFAXのいずれかの方法により、下記の担当へ提出すること。また、質問文書には、事業者名、担当者名、電話番号、電子メールアドレスを記載すること。

また、質問文書の送信後には、受領、着信の確認をすること。

提出先:四街道市危機管理監危機管理室 危機管理係

メールアドレス yjichi@city.yotsukaido.chiba.jp

FAX番号 043-424-8922

(電話番号 043-421-6102)

#### (4) 質問に対する回答

令和6年6月14日 17:00までに市ホームページに掲載することとし、電話、電子メール等での直接回答は行わない。

### 7 プロポーザル参加意思の表示(参加資格確認申請)

本プロポーザルへの参加を希望する者は次のとおり参加資格確認申請を行うこと。

## (1)提出書類

	書類名称等	提出部数
1	参加資格確認申請書 (様式 1)	1 部
2	上記①の添付書類	各1部

## (2)提出期限

令和6年6月19日 16:00まで(必着)

#### (3)提出場所

四街道市役所分館 危機管理監危機管理室(四街道市鹿渡無番地)

## (4)提出方法

上記提出場所に郵便、民間事業者による信書便または持参にて提出すること。 なお、郵便、民間事業者による信書便により提出する場合は、必ず提出期限まで に電話にて受理を確認すること。

### (5) 資格審査結果通知

提出された上記7(1)等により資格審査を行います。資格審査結果は令和6年 6月26日 17:00までに電子メール又は郵便で通知します。

### 8 企画提案書等の提出

(1)提出期限

令和6年7月10日 16:00まで(必着)

(2)提出場所

四街道市役所分館 危機管理監危機管理室(四街道市鹿渡無番地)

(3)提出方法

上記提出場所に郵便、民間事業者による信書便または持参にて提出すること。 なお、郵便、民間事業者による信書便により提出する場合は、必ず提出期限まで に電話にて受理を確認すること。

# 9 提出を求める企画提案書等

(1) 企画提案書(任意様式)

実施要領及び仕様書に則り、1者1案として、次の項目について、できる限り具体的な提案内容及び改善内容を記載すること。

なお、企画提案書については 14 部 (正本 1 部、写し 13 部)提出するものとし、規格は日本産業規格の 14 名 判による折り込み可)、原則両面印刷(長辺とじ)、文字サイズは 12 ポイント以上、表紙を含め 14 2 ポイント以上、表紙を含め 14 3 部)提出するものとし、

①業務の実施体制 【審査項目:専門性・業務遂行能力】

実務責任者及び担当者の部署、役職、氏名等を記載する業務実務体制及び業務に 関連するその他の組織等との連携体制

②過去の実績 【審査項目:専門性・業務遂行能力】

過去(概ね10年以内)に類似業務を実施した実績がある場合、その業務内容等

③業務取組方針 【審査項目:企画性】

仕様書記載の業務内容を実施するための各業務の取組方針及び基本的な進め方

④災害対策本部運営図上訓練等の実施方法 【審査項目:企画性】

事前説明会の内容や災害対策本部運営図上訓練の具体的な実施方法及び訓練結果の検証方法等の提案

⑤業務実施スケジュール 【審査項目:計画性】

令和6年9月上旬の契約締結を前提とした、令和7年3月25日までのスケジュール

### (2) 見積書(任意様式)

14部(正本1部、写し13部)提出、見積書記載様式は特に定めないが、積算根拠が分かる内訳書を添付すること。なお、積算の内訳については「一式」と見積もるのではなく、費用の内訳を可能な限り詳細に記載すること。ただし、諸経費等の「一式」以外の単位で積算することが困難なものを除く。

# (3) その他書類等

会社概要(様式2)及び会社パンフレット等について、各14部(正本1部、写し13部)、ただし、既存の会社パンフレット等がない場合は会社概要(様式2)のみを提出すること。

## 10 選定審査

書類審査(第1次審査)及びプレゼンテーション審査(第2次審査)により最優先委託候補者を選定する。なお、審査は「11 審査基準」に基づき、選定委員会が行う。審査結果に関する異議の申し立ては認めない。

## (1) 書類審査(第1次審査)

提出された企画提案書等により審査を行う。審査を行った者(以下「審査者」という。)全員の採点結果がそれぞれ6割を超える者から、各審査者の採点結果による順位点(以下「順位点」という。)を合計し、上位3者をプレゼンテーション審査対象者として選定する。

なお、各審査者の順位点の合計が同点の場合は、各審査者が採点した「11 審査 基準」に定める審査項目(2)の得点の合計により上位を決定する。

審査結果については、令和6年7月26日までに、企画提案書の提出があった者 全てに通知する。

また、プロポーザル参加者が1者のみであった場合、プレゼンテーション審査は 行わず、書類審査の結果から市長が最優先委託候補者を決定する。

## (2) プレゼンテーション審査 (第2次審査)

書類審査により選定されたプレゼンテーション審査対象者によるプレゼンテーションにより審査を行う。

審査者全員の採点結果がそれぞれ 6 割を超える者から、各審査者の順位点の合計 が最上位である者を最優先委託候補者として選定する。

なお、各審査者の順位点の合計が同点の場合は、各審査者が採点した「11 審査 基準」に定める審査項目(4)の得点を合計し、高い者を最優先委託候補者として 選定する。

審査結果については、令和6年8月9日までにプレゼンテーション審査対象者全 てに通知する。

# ① 実施日

令和6年7月31日(水)

# ②実施時刻

午後に実施、詳細はプレゼンテーション審査対象者に別途通知する、

#### ②場所

四街道市役所(四街道市鹿渡無番地) 会場未定

### ③実施方法

企画提案書等に基づくプレゼンテーションによる。提出済みの企画提案書とプレゼンテーションの内容の差異は認めない。万が一、内容の差異が認められる場合は、 提出済の企画提案書の内容により審査を行う。

### ④その他 (留意事項)

プレゼンテーションは1者につき概ね30分(説明は20分以内とし、その後質疑応答)とする。なお、説明は本業務に配置予定の主担当者となる者が行い、説明の補助等を行うその他の出席者は2名以内とする。ただし、その他の出席者についても本業務を担当する者でなければならない。

# 11 審査基準等

書類審査(第1次審査)及びプレゼンテーション審査(第2次審査)の審査基準は 下記のとおりとする。

審査項目	審査内容
(1)専門性・ 業務遂行性 (配点 30 点)	<ul> <li>① 業務責任者(主担当者)の経験年数、類似業務の担当実績は相応であるか</li> <li>② 業務従事者(その他担当者)の経験年数、類似業務の担当実績は相応であるか。</li> <li>③ 業務実施に当たって十分な人員が確保されており、訓練の準備等に関し、適切な提案や助言を受けることができるか。</li> <li>④ 類似業務の実績は十分であるか。</li> </ul>
(2)企画性 (配点 40 点)	<ul> <li>① 事前説明会の内容は、図上訓練を効果的に行うための内容であるか。</li> <li>② 図上訓練の実施方法が、四街道市の災害対応力向上につながる効果的な方法であるか。</li> <li>③ 図上訓練当日に十分な人員が確保され、適切な支援を受けることができるか。</li> <li>④ 訓練結果の検証方法が、四街道市の災害対策本部運営の改善につながる手法であるか。</li> </ul>
(3)計画性 (配点5点)	① 業務スケジュールが適切に計画され、最後まで業務が遂行できると見込まれるか。

(4)経済性 (配点5点)	① 予算限度額以内で見積もられ、かつ事業費を抑える努力が見られるか。また、見積額が企画提案の内容に対して妥当であるか。
(5)受注意欲他 (配点 15 点)	<ul><li>① 四街道市の防災体制等を理解した提案となっているか。</li><li>② 企画提案書、プレゼンテーションの内容や説明は分かり やすいか。</li></ul>
(6)地域貢献 (配点5点)	③ 消防団協力事業者に認定されている事業者であるか。

※プレゼンテーション審査対象者及び最優先委託候補者として選定されるには、審査者それぞれの採点結果が6割(60点)を超えなければならない。

# 12 契約の方法

四街道市は、最優先委託候補者と予定価格の範囲内で業務委託の契約交渉を行う。 ただし、当該最優先委託候補者との契約が不調となった場合は、次点者との交渉を 行うものとする。

## 13 その他

- (1) プロポーザルに関する一切の費用は、プロポーザル参加者の負担とする。
- (2) プロポーザルは、最優先委託候補者及び次点者を決定するものであり、具体的 な業務内容は企画提案書等に記載された内容を反映しつつも、四街道市との協議 により決定する。
- (3) プロポーザル参加者から提出された書類は、本件の審査以外には使用しない。
- (4) 参加資格確認申請書及び企画提案書等の返却は行わない。
- (5) 参加資格確認申請書及び企画提案書等は、提出後の差し替え、追加及び再提出 は認めない。
- (6) 四街道市が提供する仕様書等の資料は、本応募にかかる目的以外で使用することを禁止する。また、本応募の範囲であっても四街道市の了承を得ることなく、第三者に対してこれを使用させ又は内容を提示することを禁止する。
- (7) プロポーザルの実施結果として、最優先委託候補者の名称と最優先委託候補者 及び次点者の各審査者の順位点の合計を公表する。
- (8) 各審査者の採点結果による順位点は下記のとおりとする。

順位	第1位	第2位	第3位	その他
順位点	3 点	2 点	1 点	0 点

# 14 契約

契約締結は、随意契約手続きによるものとする。

企画提案書に記載された項目は、契約締結時の仕様書に反映する。ただし、本業務の目的達成のため必要な範囲において、四街道市との協議により契約締結段階において項目の追加、変更、削除を行えるものとする。そのため、最優先委託候補者決定をもって、企画提案書に記載された全内容を承認するものではない。

プロポーザル参加に係る様式

# 「災害対策本部運営図上訓練企画・運営業務委託」に係る 公募型プロポーザル参加資格確認申請書

四街道市長 あて

私は、令和6年6月29日付けで公告された、下記の公募型プロポーザル(以下「プロポーザル」という。)に参加したいので、必要書類を添えて資格の確認を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の記載事項については、事実と相違ないこと及び 下記の誓約事項について誓約します。

令和 年 月 日

住所 (所在地)

プロポーザル参加希望者 商号又は名称

印

代表者職氏名

臼

※本店の代表者以外の者が申請を行う場合は、「委任状 (様式 3)」で申請に係る権限の委任がされていることが必要です。

記

## 1:案件名称

災害対策本部運営図上訓練企画・運営業務委託

## 2:誓約事項

- (1)四街道市の入札参加資格を有していること。または、資格申請の意思のある 者で、市長が参加資格を有すると認める者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3)会社更生法(平成14年法律第154号)の規定に基づく更生手続開始決定がされていない者、又は民事再生法(平成11年法律だし225号)の規定に基づく再生手続開始決定がされていない者であること。
- (4)四街道市建設工事請負事業者等指名停止措置要領に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- (5)銀行取引停止となっていないこと。

- (6) 国税、都道府県税及び市町村税の滞納がないこと。
- (7)申請者及び申請者の役員、申請者の使用人、申請者の経営に事実上参加している者が、四街道市暴力団排除条例(平成24年四街道市条例第2号)第2条第3号に規定される暴力団員等、又は第9条第1項に規定する暴力団密接関係者でないこと。

## 3. 添付書類

- (1)登記簿謄本・登記事項証明書(商号、所在地、代表者、資本金等の事項が記載されているもの。写し可)
- (2) 会社概要 (様式2) 及び会社パンフレット等
- (3)プロポーザル参加に関し、支店又は営業所等に権限が委任されている場合は、 その委任状 (様式3)
- 4. 四街道市入札参加資格者名簿(委託)登録状況(該当する場合は、業者番号を 記入してください。)

業者番号	

※下記【記入項目】の記載があれば、(様式2)と認める。

# 会社概要

# 【記入項目】

- 1 名称
- 2 代表者氏名
- 3 所在地等(住所・電話番号)
- 4 設立年月日
- 5 資本金
- 6 直近の年間売上高
- 7 従業員数
- 8 組織体制
- 9 千葉県内営業所の有無 (ある場合は、住所・電話番号)
- 10 会社の特徴
- 11 会社沿革
- 12 消防団協力事業所の認定の有無 (ある場合は認定の種別及び認定時期(下記参考))

# 《参考》

消防庁 (ゴールド) 認定事業所	○年●月認定
市町村 (シルバー)	●年●月認定(●●市・●●支店)
認定事業所	●年●月認定(○○市・●●営業所)

# 委 任 状

# 案件名称

災害対策本部運営図上訓練企画・運営業務委託

四街道市長 あて

令和 年 月 日印

上記の案件に関し、下記の者を受任者(代理者)として定め、下記の権限を委任します。

記

住所 (所在地)

住所 (所在地)

委任者 商号又は名称

職氏名

受任者 商号又は名称

印

印

職氏名

印

の件

委任事項(※委任する事項を選択してください)

1	企画提案又は見積もりに関する一切の件
2	資格申請に関する一切の件
3	契約の締結及び契約に定める関係書類に関する一切
4	物品の納入及び契約の履行に関する件